

二戸労働基準監督署ニュース

1 令和7年度「いわて年末年始無災害運動」を今年もやります！

あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害

冬季特有災害を防止しよう！



1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- ☐ 事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- ☐ 事務所・工場等の出入口付近、駐車場、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- ☐ 工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- ☐ 滑り難い靴等の着用徹底。
- ☐ 作業時のヘルメットの着用。

※12月～2月は冬季転倒災害防止対策強化期間です。

5 一酸化炭素中毒の防止

- ☐ 屋内で石油ストーブ等を使用する際の換気の徹底。
- ☐ 自然換気の不十分な場所では内燃機関を有する機械を使用しない。また、練炭での採暖をしない。
- ☐ 工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避ける。やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な対策を講じたうえで使用する。

2 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止

- ☐ スタッドレスタイヤ、降雪用ワイパーなどの早めの交換。
- ☐ 余裕を持った車両運行計画の作成。
- ☐ 速度を控え、早めブレーキ、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底及び十分な車間距離の確保。
- ☐ 橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。
- ☐ ブラックアイスバーンを予測した運転。※
- ☐ 運転席を離れる際の車輪止めの設置。

※ブラックアイスバーンとは、濡れているだけに黒く見え、薄い氷の膜ができた路面状態のことで、濡れた路面との見極めが難しい。

6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

- ☐ 凍結・融解の繰り返しによる地山の緩みから生じる崩壊・転石による災害防止のための作業開始前の地山の点検・こそくの徹底、土止め支保工の適切な設置。
- ☐ 融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、上流の雪・融水等の状態の調査の実施と調査結果に基づく適切な措置の徹底。

3 雪降ろしの際の災害の防止

- ☐ 作業開始前の腰痛予防体操の励行。
- ☐ 安全装備（滑り難い靴・墜落制止用器具（安全带）・ヘルメット等）の徹底。
- ☐ 軒先の立入禁止の徹底。

4 火災・火傷の防止

- ☐ 薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
- ☐ ガソリン等可燃物の保管場所の火気厳禁の徹底。
- ☐ 事業場、工事現場、寄宿舎等における火気取締責任者の選任、作業終了時・就寝時等の火気の点検の徹底。

7 作業時の保温・体操の実施

- ☐ 作業場内の気温調整、防寒衣の着用等による保温の徹底。
- ☐ 作業開始前及び作業の合間の筋肉をほぐす体操の励行。

8 その他の冬季特有災害の防止

- ☐ 積雪・強風によるハウス等の転倒・倒壊防止。
- ☐ 雪崩による危険防止。
- ☐ 吹雪・濃霧による遭難防止対策の徹底。
- ☐ 除雪作業に用いる車両系建設機械の有資格者による運転と安全教育の徹底。
- ☐ 除排雪機械の着氷除去作業時のエンジンの停止。

2 令和7年1月～10月末の労働災害状況（速報値）

業 種		令和7年	前年同期 (令和6年)	対前年同期	
				増減数	増減率
製造業	食料品				
	水産食料品		1	-1	
	上記以外の食料品	11 (5)	7 (2)	4	57.1%
	繊維・衣服その他繊維製品	1		1	
	木材・木製品、家具・装備品	7 (1)	4	3	75.0%
	パルプ・紙、印刷・製本		1	-1	
	化学工業		2	-2	
	窯業土石	1 (1)	3	-2	-66.7%
	鉄鋼業、非鉄金属				
	金属製品		1	-1	
	一般機械器具				
	電気機械器具	1 (1)		1	
	輸送用機械製造	1		1	
	電気・ガス		2 (1)	-2	
	その他の製造	2	2 (1)		
小計		24 (8)	23 (4)	1	4.3%
鉱業					
建設業	土木工事	5	6	-1	-16.7%
	建築工事				
	鉄骨・鉄筋家屋	1 (1)	① 2	-1	-50.0%
	木造家屋	6 (2)	8	-2	-25.0%
	その他の建築工事	3	1 (1)	2	200.0%
	その他の建設	1	4	-3	-75.0%
小計		16 (3)	① 21 (1)	-5	-23.8%
運輸交通業	道路貨物運送業	6	11 (5)	-5	-45.5%
	その他の運輸交通業	2 (2)	1 (1)	1	100.0%
貨物取扱					
農林業	農業	2 (1)	1	1	100.0%
	林業	10 (1)	② 15 (2)	-5	-33.3%
畜産水産業	畜産業	11 (1)	10 (1)	1	10.0%
	水産業	① 2	2 (1)		
商業	小売業	6 (3)	10 (3)	-4	-40.0%
	その他の商業	2 (1)	2 (1)		
通信業		1	1	-1	
保健衛生業	社会福祉施設	9 (5)	7 (2)	2	28.6%
	その他の保健衛生業		1 (1)	-1	
接客娯楽業	旅館業		2 (1)	-2	
	飲食店	2 (2)	2		
	その他の接客娯楽業		1	-1	
その他	ビルメンテナンス業	1 (1)		1	
	その他(上記以外の全ての業種)	9 (1)	11 (3)	-2	-18.2%
合 計		① 103 (29)	③ 121 (26)	-18	-14.9%

労働災害発生状況コメント

・製造業においては1件（4.3%）増加となっております。引き続き、食料品製造業の増加が目立ちます。

・建設業については5件（23.8%）減少となっております。

・道路貨物運送業については5件（45.5%）減少と大幅に減少しております。

・林業については5件（33.3%）減少と減少傾向が定着しつつありますが、油断できない状況です。

・災害合計件数では18件（14.9%）減少と減少傾向にあります。

・死亡災害が発生してしまいました。「はさまれ巻き込まれによる災害」となります。

「はさまれ巻き込まれによる災害」の防止にご協力をお願いいたします。

・引き続き、積極的な安全対策を是非ともよろしく願います。

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上統計です。
新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

○内は死亡者数（内数）です。
()内は転倒災害者数（内数）です。